

物件調書

1 不動産の表示及び現況

所在地	千歳市若草1丁目17番1、17番2、17番3、18番1、18番9、18番10及び25番2の一部	地積： 約3,080㎡ (分筆後に確定)	登記地目： 山林
土地の現況	未利用地（更地）		

2 法令に基づく制限の概要

都市計画区域	千歳恵庭圏都市計画区域		
用途地域	第2種住居地域		
建ぺい率	60%	容積率	200%
地区計画	なし		
接面道路の状況	南側	市道（09-32東4号道路）	幅員 16.00m

3 私道に関する負担等の制限

私道の負担	・なし	・あり（ ）
-------	-----	--------

4 供給処理施設の概要

飲用水	接面道路（南側、09-32東4号道路）	配管	あり	・なし
電気	接面道路（南側、09-32東4号道路）	配線	あり	・なし
ガス	接面道路（南側、09-32東4号道路）	配管	あり	・なし
汚水	接面道路（南側、09-32東4号道路）	配管	あり	・なし
	下水道受益者負担金賦課	済	・未済	※一部未済
雨水	接面道路（南側、09-32東4号道路）	配管	あり	・なし

5 その他

【都市計画】
・都市再生特別措置法に基づく千歳市立地適正化計画において、当該地は居住誘導区域内、都市機能誘導区域外となります。
・景観法に基づく千歳市景観計画において、当該地は一般区域に該当します。
・当該地は、大規模盛土造成地に該当します。
・開発行為による宅地造成を行う場合、宅地開発の手引き（令和8年4月版）の技術基準が適用されます。詳細については、千歳市企画部まちづくり推進課に問い合わせ願います。

※ 売買物件については、現状有姿での引渡しとなります。

※ 物件調書は、購入希望者が物件の概要を把握する参考資料となるため、必ずご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

※ 各種供給処理施設の利用にあたっては、各事業者と十分協議してください。

【法令に基づく制限に係る問い合わせ先】

都市計画	千歳市企画部まちづくり推進課	0123-24-0461
市道	千歳市建設部道路管理課	0123-24-0394

【供給処理施設の問い合わせ先】

電気	北海道電力㈱千歳ネットワークセンター	0123-23-5101
ガス	北海道ガス㈱千歳支店 保安センター	0123-26-8631
上下水道	千歳市水道局 水道サービス課	0123-23-1707